

## 今後のスケジュール（案）

時期	内容
2022年 12月中旬	パブリックコメント※、市町への意見照会※ の実施
2023年 1月中旬	
2月	第4回三重県地球温暖化対策総合計画部会 （最終案の審議）
2月	環境審議会（最終案の報告、答申）
3月	計画決定・公表

## ※パブリックコメントについて

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県が地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするとしています。

三重県では、県政における意思形成過程の透明性を確保するため、計画、条例等の案に対し、県民等からの意見を広く募集し、それを考慮して意思決定を行っています。

## ※市町への意見照会について

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県が地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かなければならないとされています。